

令和4年3月30日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

東京都知事

小池 百合子

## 今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

都内の感染状況は、緩やかな減少傾向にあるものの、B A. 2への置き換わり等による感染再拡大の恐れが指摘されるなど、予断を許さない状況にある。

都は、医療提供体制の逼迫を招かないよう、「リバウンド警戒期間」を設定し、これまでの医療提供体制を堅持しつつ、都民・事業者に対して、ワクチンの追加接種や基本的な感染防止対策の徹底等と呼び掛けている。

今後、感染拡大防止と社会経済活動との両立の視点を踏まえつつ、感染再拡大や更なる変異株の発生・流行への備えを講じる必要があるが、国と都が連携し、これまでの知見を活かした実効ある対策を実施するためにも、下記事項について、国として速やかに実施して頂くことを要望する。

### 記

#### 1 出口戦略の明確化

B A. 2への置き換わりが進む中においても、ワクチンの追加接種や経口薬の供給に向けた取組が進展している。また、都民・事業者においては、2年以上に渡るコロナ対策への協力が大きな負担となっている。こうした状況を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた出口戦略について早急に検討を進め、速やかに提示すること。

#### 2 今後の感染動向に応じた行動制限における全般的な対応方針等の明確化

オミクロン株の特性などを踏まえ、感染の拡大期、ピーク時、収束期など、今後の感染動向を想定し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用基準、終了基準など行動制限における全般的な対応方針等を明確に示すこと。

また、今後感染が再拡大し、医療提供体制の逼迫が見込まれる場合に、重点措置を再適用する基準を示すこと。

### 3 検査制度の見直し等

検査とワクチンを活用した新たな行動制限緩和については、3月11日の政府分科会において、中間とりまとめが示されたが、未だ結論が明らかになっていないことから、早急に検討結果を示すこと。

定着促進事業については、3回目接種を完了している方を含め、全ての方が必要に応じて円滑に検査を受けられる環境を整えることが重要であり、従前どおり検査の際にワクチン接種歴を問わないこと。

### 4 検査に必要な医薬品やワクチン、経口薬等の早期確保と確実な供給等

検査に必要な医薬品や変異株の特徴に応じたワクチン、経口薬、中和抗体薬（4点セット）について、引き続き確実な供給を行うこと。とりわけ、経口薬について、迅速に処方できるように流通体制の改善を図ること。

また、予防・治療に不可欠な医薬品の開発については、国内における安定的な供給のため、国としての支援を行うとともに、可能な限り早期に治験や承認を行うこと。

### 5 ワクチンの4回目追加接種に係る早期の検討や適切な情報提供等

新型コロナワクチンの4回目接種実施の必要性や接種間隔、開始時期など、円滑な実施を見据えた体制づくりに向けて、政府の具体的な考え方を早期に明らかにすること。また、4回目の接種を実施する場合に、ワクチンの迅速な供給や、必要な情報の速やかな提供などに加え、地方自治体と十分に連携の上、接種券のデジタル化を進めること。

### 6 高齢者対策の強化

国立病院機構、地域医療機能推進機構など国所管の公的病院において、中等症以上の高齢患者を積極的に受け入れること。また、療養期間が終了した高齢者等の入院患者について、療養病床への転院を促進するため、介護度に関わらず要介護の患者を受け入れられるよう、診療報酬を見直すなど、介護と医療の両立を図る仕組みを作ること。

### 7 オミクロン株の特性を踏まえた法令上の取扱い

国において、オミクロン株の特性に関する科学的知見のさらなる収集・分析を進めるとともに、その科学的知見、ウイルスの変異の動向、治療薬の開発と普及の状況、ワクチン効果などを踏まえ、保健・医療提供体制の維持、社会経済活動の継続等の観点から、法令に基づく措置の変更も含め、必要な対応を行うこと。